

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月15日
【四半期会計期間】	第14期第3四半期(自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日)
【会社名】	株式会社フォトクリエイト
【英訳名】	Photocreate Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大澤 朋陸
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目16番6号
【電話番号】	03-6812-7054
【事務連絡者氏名】	取締役 桑原 功
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目16番6号
【電話番号】	03-6812-7054
【事務連絡者氏名】	取締役 桑原 功
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第 3 四半期累計期間	第14期 第 3 四半期累計期間	第13期
会計期間	自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	自 平成26年 7 月 1 日 至 平成27年 3 月31日	自 平成25年 7 月 1 日 至 平成26年 6 月30日
売上高 (千円)	2,426,759	2,481,804	3,132,429
経常利益 (千円)	131,162	53,435	176,111
四半期(当期)純利益 (千円)	79,317	29,450	106,857
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	242,275	248,302	242,275
発行済株式総数 (株)	1,312,000	1,336,100	1,312,000
純資産額 (千円)	717,194	789,828	744,734
総資産額 (千円)	1,244,870	1,295,808	1,227,829
1 株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	64.02	22.42	85.00
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	58.58	21.57	78.72
1 株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	57.6	60.7	60.7

回次	第13期 第 3 四半期会計期間	第14期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 平成26年 1 月 1 日 至 平成26年 3 月31日	自 平成27年 1 月 1 日 至 平成27年 3 月31日
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	37.09	32.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社には非連結子会社及び関連会社がありませんので、記載しておりません。
4. 当社は、平成25年 7 月10日に東京証券取引所マザーズに上場しているため、第13期第 3 四半期累計期間及び第13期の潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益金額は、上場日から第13期第 3 四半期会計期間末及び第13期事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年6月3日に株式会社ラボネットワーク（以下「ラボネットワーク」）との間で締結した、業務提携に関する基本合意書に基づき、具体的に詳細の検討を進めてまいりましたところ、両社が協業することによる相乗効果が見込まれることが確認できたことから、平成27年2月12日の取締役会においてラボネットワークとの業務提携を行う旨を決議し、同日付でラボネットワークと業務提携契約を締結いたしました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期累計期間（平成26年7月1日～平成27年3月31日）における我が国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和を背景に、円安・株高が進行し、また企業収益や雇用情勢に改善が見られ、景気は緩やかながらも回復基調で推移いたしました。その一方で、円安による物価上昇や消費税増税に伴う消費マインドの落ち込みが影響し、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、当社は、「感動をカタチにしてすべての人へ」という経営理念のもと、インターネット写真サービス事業を着実に推進し、フォトクラウド事業の展開スピードの加速化に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は2,481,804千円（前年同四半期比2.3%増）、営業利益は51,790千円（前年同四半期比63.4%減）、経常利益は53,435千円（前年同四半期比59.3%減）、四半期純利益は29,450千円（前年同四半期比62.9%減）となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。事業部門ごとの状況は、以下のとおりであります。

（インターネット写真サービス事業）

当第3四半期累計期間においては、「東京マラソン2015」、「JAL Honolulu Marathon 2014」、「大阪マラソン2014」を始めとした各種イベントの撮影・販売を行いました。主にスポーツイベントにて写真を撮影・販売する「オールスポーツコミュニティ」において、撮影イベントを絞り込んでいる一方で大型イベントの売上が順調に推移いたしました。

この結果、当事業部門の当第3四半期累計期間の売上高は、1,875,053千円（前年同四半期比1.7%減）となりました。

（フォトクラウド事業）

写真館・撮影事業者向けにもサービスを提供するWebサイト「スナップスナップ」において、株式会社ラボネットワークと平成27年2月に締結した業務提携契約に基づく取り組みとして、双方の既存顧客への営業活動に注力し、写真館との取引拡大を進めております。

また、結婚式場にサービスを提供するWebサイト「グロリアーレ」において、全国各地の結婚式事業者及び婚礼写真会社との取引拡大を進めております。

この結果、当事業部門の当第3四半期累計期間の売上高は、553,748千円（前年同四半期比18.1%増）となりました。

（広告・マーケティング支援事業）

当事業部門におきましては、前期からの継続案件に加えて、大型マラソン大会におけるタイアップ案件を中心に新規クライアントの開拓に注力しました。

この結果、当事業部門の当第3四半期累計期間の売上高は、53,002千円（前年同四半期比4.7%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第3四半期会計期間末における流動資産は1,168,886千円となり、前事業年度末に比べて43,899千円増加しました。これは主に、売掛金が178,665千円増加した一方で、現金及び預金が149,144千円減少したことによるものです。また、固定資産は126,921千円となり、前事業年度末に比べて24,080千円増加しました。これは主に、有形固定資産が11,977千円増加したこと及び無形固定資産が22,287千円増加した一方で、投資その他の資産が10,184千円減少したことによるものです。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債は505,980千円となり、前事業年度末に比べて22,885千円増加しました。これは主に、買掛金が60,758千円増加した一方で、長期借入金が38,088千円減少したことによるものです。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産は789,828千円となり、前事業年度末に比べて45,094千円増加しました。これは、四半期純利益の計上により利益剰余金が29,450千円増加したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年5月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,336,100	1,336,100	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	1,336,100	1,336,100	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日(注)	24,000	1,336,100	5,964	248,302	5,964	230,102

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,311,200	13,112	単元株式数は100株であります。権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 900	-	-
発行済株式総数	1,312,100	-	-
総株主の議決権	-	13,112	-

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年7月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を取得するとともに、外部の専門機関及び各種団体が主催するセミナー等に参加しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 6 月30日)	当第3 四半期会計期間 (平成27年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	593,602	444,458
売掛金	183,547	362,212
有価証券	300,000	300,000
貯蔵品	4,817	3,501
その他	43,019	58,713
流動資産合計	1,124,987	1,168,886
固定資産		
有形固定資産	44,892	56,870
無形固定資産	20,806	43,094
投資その他の資産	37,142	26,957
固定資産合計	102,841	126,921
資産合計	1,227,829	1,295,808
負債の部		
流動負債		
買掛金	182,806	243,565
1年内返済予定の長期借入金	50,784	50,784
未払法人税等	14,731	-
その他	83,801	100,371
流動負債合計	332,123	394,720
固定負債		
長期借入金	144,526	106,438
その他	6,445	4,821
固定負債合計	150,971	111,259
負債合計	483,094	505,980
純資産の部		
株主資本		
資本金	242,275	248,302
資本剰余金	224,075	230,102
利益剰余金	278,382	307,832
株主資本合計	744,734	786,237
新株予約権	-	3,591
純資産合計	744,734	789,828
負債純資産合計	1,227,829	1,295,808

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	2,426,759	2,481,804
売上原価	1,391,601	1,495,450
売上総利益	1,035,157	986,353
販売費及び一般管理費	893,755	934,563
営業利益	141,401	51,790
営業外収益		
受取利息	130	333
為替差益	909	2,311
その他	320	767
営業外収益合計	1,359	3,411
営業外費用		
支払利息	1,513	1,402
株式交付費	2,648	93
株式公開費用	7,398	-
その他	39	270
営業外費用合計	11,598	1,766
経常利益	131,162	53,435
税引前四半期純利益	131,162	53,435
法人税、住民税及び事業税	35,763	18,624
法人税等調整額	16,081	5,360
法人税等合計	51,844	23,985
四半期純利益	79,317	29,450

【注記事項】

(追加情報)

「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)及び「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年7月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の35.6%から33.1%に、平成28年7月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の35.6%から32.3%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(四半期貸借対照表関係)

運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、取引銀行2行と当座借越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当第3四半期会計期間 (平成27年3月31日)
当座借越極度額の総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	100,000千円	100,000千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成25年7月1日至平成26年3月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成27年3月31日)

当社では、開催されるイベントを主な収益源としており、イベント開催時期により売上高・営業費用に季節的な変動があります。通常、大型マラソンや運動会が開催される第2四半期会計期間(10月～12月)及び第3四半期会計期間(1月～3月)の売上高・営業利益が高く、第1四半期会計期間(7月～9月)及び第4四半期会計期間(4月～6月)の売上高・営業利益は低くなる傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年7月1日 至平成26年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成27年3月31日)
減価償却費	17,300千円	19,213千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年7月9日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ76,820千円増加しております。

また、平成25年8月9日を払込期日とする第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ23,046千円増加しております。

これらの要因により、当第3四半期会計期間末において資本金が242,275千円、資本準備金が224,075千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、インターネット写真サービス並びにこれらに関連した事業の単一セグメントであることから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年7月1日 至 平成26年3月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成27年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	64円02銭	22円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	79,317	29,450
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	79,317	29,450
普通株式の期中平均株式数(株)	1,238,982	1,313,829
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	58円58銭	21円57銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	114,931	51,184
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、平成25年7月10日に東京証券取引所マザーズに上場しているため、前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、上場日から前第3四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

(合併会社の設立)

平成27年5月14日開催の取締役会において、株式会社ルクレと「ネットワークカメラソフトウェア」事業の展開に関して、合併会社の設立に向けた基本合意について決議し、同日基本合意契約を締結いたしました。

当社は株式会社ルクレから新設分割により設立される株式会社アロバの第三者割当増資を引受け、当社と株式会社ルクレとの合併会社として運営していくことに合意しております。

(1) 合併会社設立の目的

株式会社アロバは、監視カメラを中心としたネットワークカメラに関するソフトウェアを開発しており、同社が開発した「アロバビュー」は日本のネットワークカメラソフトウェア市場においてトップシェア(株式会社テクノシステムリサーチ調べ)を獲得しております。

監視カメラは「安心・安全」な社会に繋がるインフラとして普及が見込まれており、中でもネットワークカメラは画質・拡張性・利便性の高さ等の観点から、アナログカメラからの移行も進んでおり、ネットワークカメラ市場は高い成長が期待されています。

当該ネットワークカメラに関するソフトウェアには、画像認識・動画の加工・データ解析に関する技術が求められ、当社が運営するインターネット写真販売事業と必要な基礎技術が共通しております。

当社は株式会社アロバと画像認識・動画の加工・データ解析技術に関して、共同で技術開発を進めることにより効果的・効率的に当該技術開発が実現できるものと判断しました。

今後は、株式会社アロバと共同開発した技術を活用し、感動の瞬間を写真というカタチにして、より多くのお客様にお届けできるように努めてまいります。

(2) 設立予定合併会社の概要

名称	株式会社アロバ
本店所在地	東京都渋谷区渋谷 2 - 12 - 19
代表者	代表取締役 池田 武史
主な事業内容	ネットワークカメラに関するソフトウェア事業
設立時期	平成27年 5 月 (予定)

(3) 合併相手先の概要

名称	株式会社ルクレ
本店所在地	東京都渋谷区渋谷 2 - 12 - 19
代表者	代表取締役 池田 武史
主な事業内容	ソフトウェアの提供に関する事業

(4) 取得金額および取得後の持分比率

取得価額	490百万円
取得後の持分比率	49.0%

(注) 実際の取得価額は変動する可能性があります。

(5) 支払資金の調達及び支払方法

支払資金は、自己資金による一括支払い

(6) 日程

基本合意書締結日	平成27年 5 月14日
契約締結日	平成27年 6 月16日 (予定)
株式取得日	平成27年 7 月 1 日 (予定)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 5 月15日

株式会社フォトクリエイト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筆 野 力 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加 藤 雅 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フォトクリエイトの平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年1月1日から平成27年3月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年7月1日から平成27年3月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フォトクリエイトの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。